

平成29年度「留辺薬まちづくり協議会」(第5回)会議録要旨

◎ 日時	開催日時 平成29年8月18日(金) 18:00~19:22
◎ 場所	留辺薬町公民館 1階 小ホール
◎ 出席者	協議会: 13名(横田会長、稲村副会長、荒委員、石田委員、菊池委員、坂口委員、高野委員、立垣委員、千田委員、野瀬委員、古川委員、山梨委員、山久委員)
	北見市: 五十嵐留辺薬自治区長 海鉾留辺薬総合支所 市民環境課長 鎌田留辺薬総合支所 産業課長 細川留辺薬総合支所 建設課長
	事務局: 飯塚留辺薬総合支所長 奥原留辺薬総合支所 総務課長 今野留辺薬総合支所 総務課地域振興係長 村田留辺薬総合支所 総務課地域振興係
	傍聴者: 無し

開 会

事務局
(総務課長)

開 会 (18:00)

皆様お晩でございます。

定刻の時間となりましたので、ただいまから、第5回留辺薬まちづくり協議会を開催いたします。

なお、本日、安井教育事務所長につきましては、所用により欠席いたしますのでご報告をさせていただきます。

それでは開催にあたりまして、横田会長から、ご挨拶をいただきます。

横田会長

お晩でございます。7月20日に東川町にて視察研修を行いました。結果については、『協議会だより』に掲載する方向で総務課と進めております。

先般、まちづくり協議会の正副会長会議が行われまして、留辺薬が当番でありましたが、その中で、それぞれ正副会長さん方から、今後のまちづくりの進め方の苦悩をいろいろとお聞きしました。

留辺薬の場合、まちづくり協議会の皆さんは、各種団体の代表として出ていただ

いて、その中で、積極的にまちづくりに関与していただいておりますので、私としてもこのままの形を継続し、行政側と一体になってまちづくりを進めていければと思っています。

本日は、実施計画の継続事業について、皆さんと内容について、あらためて協議をしていきたいと思っております。新規事業については、あらためて31日以降に提案する予定ですのでよろしくお願いいたします。

事務局
(総務課長)

それでは、これからの進行につきましては、横田会長にお願いいたします。

横田会長

それでは、五十嵐自治区長からご挨拶をいただきます。

五十嵐自治区長

あらためましてお晩でございます。昨年を思い起こしますと、8月17日に台風7号がきて、それからしばらく総合支所に泊り込んで対応にあたりました。留辺蘂においても、大変な被害を被りました。今年は集中豪雨もなく、大きな災害もなく過ごさせていただいたということで、大変嬉しく思っているところでございます。

先ほど、会長の方からありましたけれど、今日は継続事業の協議ということで、この後、担当課長から説明がありますが、北見市総合計画に基づいて、毎年、3年間の計画をたて、1年ごとに見直しを行う実施計画を策定しております。本日は、実施計画に登載済みの継続事業について協議を行っていただきます。

そのほか、実施計画に伴う新規事業や、例えば、公民館の修繕ですとか、改修ですとか、原形を変えないものについては臨時費として予算要求することになりますので、それらについても、後日一覧表にてお示しいたします。

今年は、来年の市議会議員選挙の影響で、約1か月、諮問・答申のスケジュールが早まっていることもあり、諮問をバスの中でさせていただきましたが、次回のまちづくり協議会には、新しい事業を含め、お示ししていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は継続事業の審議ですが、新規事業にこういったものも取り入れても良いのではないかと、ということも是非お話いただければと思っています。

それから、もう1点、合併して10年が経ちましたが、交付税については、10年間は旧北見市、旧3町それぞれで算定したものを合算しておりましたが、今度は1本算定ということで、北見市全体の人口割で交付税が算定されることになっており、今後は、交付税が段階的に減らされるということになっております。

北見市の財政課では、地方交付税は20億円程度減るだろうと試算しています。合併したほかの市町村の要望もありまして、そんなに減らされては困るということで、交付税自体の積算の仕方も、今、少しずつ見直されているところでございます。

北見市のように総合支所を設けている市町村にあっては、削減率が少なくなるような働きかけを引き続き行っていきたいと思っております。

そういったことを加味していただきながら、是非ご議論をしていただきたいと思いますというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

報 告

「 会議の成立について 」

横田会長

それでは、事務局から会議の成立について報告をしていただきます。

事務局
(地域振興係長)

本日の出席委員数は、15名中11名であります。北見市自治区設置条例第7条第3項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

なお、大江委員、武田委員におかれましては、所用により欠席される旨、ご連絡をいただいております。また、菊池委員、石田委員につきましては、若干遅れるということでご連絡をいただいております。

横田会長

本日の会議につきましては、概ね7時頃を目途に終了したいと考えておりますので、是非ご協力をお願いしたいと思います。

議 題

【 (1) 留辺蘂自治区内事業の今後のあり方について 】

横田会長

それでは、次第の『2. 議題』に入ります。

(1) 留辺蘂自治区内事業の今後のあり方についての協議となります。

第10次実施計画に登載予定の留辺蘂自治区懸案事業について、本日と次回の2回に分けて、各担当課長から説明をいただくこととしております。

本日は、継続事業分として、総務課、市民環境課、産業課、建設課、教育事務所所管に係る対象事業について協議することといたします。

初めに、資料について事務局の方から説明をしてください。

事務局
(地域振興係長)

まず、本日お持ちいただいた資料の1ページをご覧くださいと思います。こちらの「基本計画の施策の体系」ということで、北見市の将来像「ひと・まち・自然きらめく オホーツクの中核都市」ということで、これらを実現するために、6つの基本目標を掲げ、さらに45の分野別施策を設定し、さらに細分化した主要施策というものを設定しております。

実施計画につきましては、総合計画の目標達成に向けた個別事業を計画的に実施するために位置付けられた計画であり、この資料に掲載の事業につきましては、総合計画の施策体系に位置付けられているものです。

資料の2ページ目をご覧ください。委員の皆様からいただきましたご意見により、昨年から、事業の説明方法を変更させていただいており、あくまでも実施計画対象事業のみを説明させていただきます。

本日は、昨年度以前に実施計画に計上し、採択済みとなっている事業につきまして、担当課長からご説明させていただきます。

まず一覧表の左から各事業の概要を掲載しているページ番号、続いて種別については、今回はすべて継続ということになっています。隣が課のナンバーということ

で、課ごとにまとめた番号、その隣が事業名という順番になっております。

備考欄につきましては、図面などの補足資料があるものについては、その図面等のページ番号を掲載しております。

続いて3ページをご覧ください。

3ページ以降については各事業の概要を掲載しております。

事業費等の数値につきましては、スケジュールの都合上、積算が間に合っておりません。大変申し訳ありませんが、今回は掲載しておりませんので、次回、今のところ8月31日を予定していますが、その時には、新規事業や臨時費要求事業について、事業概要を含めてお示しする予定でありますので、ご了承いただきたいと思っております。

また、参考資料として、平成28年度の答申書を添付しておりますので、こちらでも参考としていただきながら、今年度の答申書について、ご審議いただければと思っております。

横田会長 ここまで何かご質問等がありますか。

横田会長 無いようですので、それでは、ご質問、ご意見等については、それぞれ担当課長の説明を受けてからお願いをしたいと思います。

まずは、総務課所管の継続事業についてお願いします。

事務局
(総務課長) それでは、これからそれぞれ担当課長から説明をさせていただきますが、着席のままご説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

「 総務課長説明 」

●留辺薬まちづくりパワー支援補助金

質疑・意見

横田会長 何かご質問はございませんか。

「なし」

横田会長 ないようですので、市民環境課所管の継続事業について説明をお願いします。

海銚市民環境課長 「 市民環境課長説明 」

●(仮称)旭コミュニティセンター整備事業

●広域連携 PFI 最終処分場期間延長事業1

質疑・意見

横田会長 只今、市民環境課長から説明がありました。旭コミュニティセンターとPFIの関係についてご意見等がありましたらお願いします。

五十嵐自治区長 委員の皆さんにPFIの説明をお願いします。

海銚市民環境課長 PFIというのは、英語の頭文字をとってしまして、プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略でございます。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して事業コストを削減し、より質の高い公共サービスの提供を図るということになってございます。

五十嵐自治区長 単純に言いますと、民間の資金で建物を建てると、公共事業の6割ぐらい建つんですね。

それを建ててもらって、例えば、20年計画で行政側と賃貸契約を結びます。その期間が終わったら、行政側が買い取るか、寄附を受けるか、いずれにしても、行政側の建物になります。

その間、維持管理等を、行政側が賃貸料として民間事業者にお支払いし、維持管理を行っていただく方法です。土地は3町（留辺薬町、訓子府町、置戸町）の土地です。

ごみの処理業務をやってもらい、全て埋め立てが終わったら、3町に帰って来る仕組みです。

実際は15年間の計画で、すべて埋まるだろうということだったんですが、なかなか埋まらず、先ほど言いましたように、4割ぐらいしか埋まっていません。

そのまま返してもらうことも可能ですが、3町で協議した結果、まだ埋めれるのならそのまま埋め続けようということで、今、どのぐらい費用がかかるか計算をしてもらっている状況でございます。

海銚市民環境課長 事業主体はSPC（特定目的会社）です。PFI事業のための会社です。

菊池委員 埋まらないだけごみが少なくなっているということは、良いことではないかと思えます。

五十嵐自治区長 腐るものを入れたら後処理が大変なんです。北見の最終処分場は腐るものも木も入れていますね。

野瀬委員 北見に行ったら、いろいろなものが捨てれるんですよ。

五十嵐自治区長 捨てれます。

野瀬委員 ずっと留辺薬は厳しく言ってきました。

- 横田会長 留辺薬が1番厳しいんです。
- 野瀬委員 でもそれは皆、将来の子ども達のことや、いろいろなことを考えてのことです。
- 古川委員 北見では、搬入者車は申請しなくてもいいんですよ。富岡は申請しなくちゃいけないんですよ。
- 海鉾市民環境課長 留辺薬町内（訓子府町、置戸町含む）の方のごみが対象ですので、その確認をさせていただくために申請いただき、搬入許可証を交付しております。
- 五十嵐自治区長 3町以外は捨てられません。北見のごみを捨てさせて欲しいという話もありましたが、断りました。
- 横田会長 ごみの分別が始まった時の会長は私でしたが、かなり厳しくやりました。
- 古川委員 札幌からも研修に来ましたね。
- 横田会長 大変でした。1件1件婦人会に頼んで説明をしてもらったり。でも、それぐらいやらなかったら駄目なんです。
- 荒委員 一時期、行政側から北見に合わせようという話を自治会にされたことがあります。私達自治会協議会は、留辺薬は当たり前のことをしっかりやっているんだから、それを崩すなんていうことは出来ないという話をしました。
- 古川委員 留辺薬は、1番進んでいたんですよ。
- 坂口委員 札幌にも行って見て来ましたよ。
- 菊池委員 札幌に行って、帯広にも行ったんですよ。
- 荒委員 留辺薬自治区は資源ごみを集団回収したら市から補助金が出ますよね。それは留辺薬自治区だけなんだけど、それを無くそうという話も聞こえてきますが、是非それは継続していただきたい。
- 五十嵐自治区長 私の記憶では、それをやるやらないの話じゃなくて、補助金の話なんです。北見自治区でも、町内会や子ども会が資源ごみを集めて業者に持って行って、業者にお金をいただくということはやっていますが、そのことに対して、補助金を出していないので、補助金の見直しで課題になっています。
- 坂口委員 留辺薬は、ごみ収集の回数が減るため、市民環境課が相当頑張ってる、留辺薬だけ

は少年団や町内会で集めてもらい、その対価として補助金をもらっている。これをもっているのは留辺薬自治区だけなんですよ。

五十嵐自治区長 もう一つお断りしたいのは、今は補助金出して、やっていただけてますが、補助金を廃止したときに、もしかしたら皆やめるかもしれない。その時に回収業者が入って資源ごみを集めなければならない。その場合、回収業者にお支払いするお金と補助金のどっちが多いかというと、回収業者に払う方が多いんです。

このため、留辺薬自治区だけは、補助金を出してでも皆さんに集めていただくという方針なんです。

荒委員 いろいろ聞いていますが、留辺薬については、その補助金の部分を引き続きやっていただきたいということを、是非、お願いしたいと思います。

横田会長 千田委員、PTA ではそんな話は出ていませんか。

千田委員 私は会計をやっていますが、補助金がないと困ります。大事な運営資金になっています。

横田会長 それ以外の補助金もありますか。

千田委員 市からもいただいている部分はありますが、子ども達が回収して得たお金というのは、回収業者さんと市からの補助金です。私も継続してやっていただきたいと思います。

横田会長 それでは、産業課所管の継続事業について説明願います。

鎌田産業課長 「 産業課長説明 」

- 畑地かんがい推進事業（技術普及支援）
- 農地整備事業（畑地帯担い手育成型）

質疑・意見

横田会長 今、産業課長から説明がありましたが、ほかの課の所管分も合わせて説明願います。建設課長お願いします。

細川建設課長 「 建設課長説明 」

- 市営住宅建替事業（東町地区）
- オーバーレイ舗装整備事業
- 河川改修事業
- 留辺薬町国体通り道路整備事業

なお、いつまでという具体的な年度については、1年で整備できる路線も数多くありませんので、なかなかお応えは出来ませんが、順次進めていきたいと考えております。

横田会長 計画も含めて、少し作業として急ぐことを考えないと、こういう問題は毎年出ると思います。

事務局 (総合支所長) 今回は継続事業のみですので、当然、次回の新規事業もあります。

荒委員 是非、反映してください。

事務局 (総合支所長) 留辺薬小学校のプールにつきましては、プールの安全を管理するために管理人を置いています。泳ぎ方を指導する方はおりません。ただし、昨年度から、夏休みにプール教室を行っており、3日間ぐらい指導者が来てますので、そういった教室を活用していただければと思います。8月の中旬ぐらいに行っています。指導者を常時置くということはなかなか難しいです。

古川委員 体育指導員は今はいないんですか。

事務局 (総合支所長) 前は、少年団があって指導者がやっていたが、少年団がなくなってしまいました。

古川委員 北見は水泳の指導員はどのくらいいらっしゃるんですか。

事務局 (総合支所長) 詳しい人数は分かりませんが、今、プール教室に来ている方は北見から3人ぐらい来ています。

野瀬委員 もうちょっと定期的に来ていただくことは出来ないのでしょうか。

事務局 (総合支所長) それも含めて、担当に話しておきます。

横田会長 10月に温水プールの見学に行きますから、担当者に、そういうことを含めて話をしておいてください。

菊池委員 訓子府線のオーバーレイについてですが、訓子府線はどこにあるんですか。

稲村副会長 下水道処理場の裏側にあります。

- 荒委員 台風とかいろいろなことがあって、防災のノートを見て気が付いたんですが、小学校が避難場所になっています。
- 現在、留辺薬小学校の新校舎をグラウンドに建設中ですが、建つまではどうなるのかという不安があります。
- 小学校は上町や栄町など、非常に人口が多い所の避難所となっています。そのあたりのことをしっかり周知するなど、いろいろなことを考えておかないと、災害が起きてからでは遅いと思います。
- そのあたりどのように考えられているのか、対応されているのなら良いですし、対応されていないのならば至急対応して欲しいと思います。
- 事務局 (総務課長) グラウンドの関係につきましては、今工事をしていますから、広報の方にグラウンドは使えませんということで周知をさせていただいています。
- 校舎については、今工事していますが、避難所として活用する時には使わせていただくことになっていますので、グラウンドに避難する場合には、近くにある中学校とか、そちらの方に避難をしていただくような形になるかと思います。
- 荒委員 校舎は耐震を満たさないからつくっている訳でしょう。だから、避難所としては地震の場合は使えないと思いますが。
- 五十嵐自治区長 そういう訳ではないんです。
- 荒委員 ですが、今の耐震基準を満たしていないとの説明を受けています。
- 五十嵐自治区長 地震が起きそうだから、小学校に避難してくださいということは市の場合はないんです。
- 荒委員 避難所として地震の場合は無理ですよということをきちっとしておかないと、地震の場合は避難所としてはなっていないと思っているから、そういうようにノートには書いていませんから。
- 五十嵐自治区長 書いていませんけど、そういうことではないんですよね。
- 事務局 (総務課長) 基本的に耐震したからといって、大きな地震がきて必ずしも建物が残っているとは限りませんので、その時は臨機応変に、安全な場所に避難していただくという形になるかと思います。
- 横田会長 それでは、一旦ここで打ち切らせていただいて、継続事業の関係全般にわたって更に皆さんの方から、ご意見、ご要望というのがあれば、この後の新規事業の提案の際にまた合わせて発言等をしていただければいいかなと思っています。
- それでは、皆さんにお諮りいたしますけれども、皆さんのお手元に昨年のお答申書

があると思います。この答申について、皆さんの方から昨年と同様のものでいいとか、あるいは、こうして欲しいというふうなご意見があれば受けたいと思いますが、いかがですか。

坂口委員

自分の意見をまとめた資料を回してもらっていますが、留辺蘂自治区の緊急課題について、まず、留辺蘂自治区人口の劇的な減少。合併以来毎年200名ぐらい減っています。合併時、平成18年度8,509人だったのが、28年度ということは29年3月で6,361人。北見市の推定では、平成52年の人口は4,240人、高齢化率で64%になりますという想定となっています。しかしながら、このことに対する対策は示されていません。

こうなれば、生活基盤としての商店街もこれ以上人口が減り、損益分岐点を割れば廃業に追い込まれ、買い物難民の問題が更に深刻になります。

それから、高齢化率の異常な増加。29年3月31日現在で47.5%。この数字はまだまだ上昇します。75歳以上の後期高齢者も26.1%になっています。留辺蘂の3,354世帯中、65歳以上の単身世帯936世帯、老々世帯は628世帯、実に1,564世帯で46.6%が老人だけの世帯です。

最近特に目立っているのが、独り住まいの高齢者が、札幌などの子どもの家に行くのではなく、子どもの住んでいる近くの施設に行くケースが多く見られます。

でも、みなさん言っているのは、決して行きたくて行くのではないと。最後まで留辺蘂にいたいと。だけど、体が言うことを利かなくなると不安だと。今のうちに娘や息子の言うことを聞いておかないと後で困るとの理由から、どんどん札幌方面などに出て行っています。それが現状であるとともに、働く職場もなくて、若者が定着できるような環境があんまりにも貧弱だと。

特に高齢化率の高い留辺蘂自治区は、真剣に先頭に立ってこのあたりを提言していく必要があるのではないかと思います。

それと、この前も言いましたが、社協の留辺蘂支所の居宅介護支援事業所がこの1~2年で、なくなりました。エーデルワイスもケアマネが3人いましたけど、それも辞めました。今のところ人的な補充はされていますが、留辺蘂自治区内に支援事業所そのものが少ない。

社協が北見から来てくれていますけど、彼女達は大変みたいです。北見の事務所に顔を出して、そして留辺蘂に来て、北見に戻って書類整理。もう異常なほど書類整理をしなきゃならない。

また、ここに書いてありますが、サービス事業所、ヘルパー事業所などは、常呂、留辺蘂は遠すぎると。地域外です、サービス外です、入れませんと。最近は福祉タクシーも、「えっ？留辺蘂ですか？」という感じで、なかなか来てくれない。

ケアマネージャーは、サービス計画も立てられない、そんな状況です。このあたりは、本来、北見市、北海道知事が出しているサービス事業所の許可です。これは、監督、指導責任は北見市もあるはずです。

日本で4番目に面積の大きい街なんですから、地域加算を北見に付けるなり、何かしら知恵を絞って留辺蘂地区にも気持ちよく、いろいろなサービス事業ができる

よう考えてもらいたい。

それから、昨年5月からの留辺蘂駅無人化の不自由さも話題から段々消えようとしています。今年4月からはツインクルプラザ北見の廃止。いろいろな問題が出ています。これをまちづくりとして、何とか提言書に盛り込むことを考えていかなければならないと思います、

今年は、方向性を少し変えて、留辺蘂の課題を北見にも理解してもらうためにも、具体的方策を示してもらおうような答申書に、是非、して欲しいと思います。

荒委員

今、実態について坂口さんがお話になられたんですが、私は去年から今年にかけて痛感しているのは、地域の人から「車検をどうしたらいい」「免許の更新どうしたらいい」というようなことをよく聞かれます。

それだけ、年齢が高くなってくる。高齢化率が高くなってきていますからね。車検をとって、どれぐらい乗れるかな、免許更新どうだろうねと。なかったら困るし、それは私がとやかに言えることではないので。

本当に、今は車がなかったら、とても生活が出来ません。買い物にも行けない、金融機関にも行けない、病院にも行けないと。そういう実態が本当にあるということをご数年、去年あたりから痛感しています。

そういうことを反映した答申にしていけないと、実態に相応しい中身になっていないのではないかと思います。

本当に留辺蘂の実態に踏まえた答申を是非我々が知恵を出し合ってつくっていく必要があるのではないかなと率直に思っています。

菊池委員

先ほどから、皆さんも自分も高齢者になるんですが、要は買い物に行きたくても行けないとか、そういう人達が増えて、瑞穂もデマンドで各戸口で乗れるような方法にして欲しいと何回も言っていますが、なかなかそうならない。

皆、交通機関としてバスしか利用できないようになってくる。その時のバスを留辺蘂町内を動けるような、利用できるようなバスがなかったら、どこにも行けなくなる。緊急でタクシーを拾って病院に行くとか、そういうことぐらいしか。

だから、今のうちに準備をしておいて、町内を循環できるようなバスだったら、考えていてもらった方がいいんじゃないかなと思っているんです。これは、どこの町も同じですが、そういう準備をしておく必要があると思います。

あと10年もすると益々大変な状況になるので、今のうちにいろいろな考えを表に出して、勉強会をやってもらってもいいですし、皆で検討していかなければ、この高齢化というのは、どうすることも出来ない問題になってしまいます。そう思います。どうでしょうか。

横田会長

要望として受けておきます。

野瀬委員

例えば、基本目標2に豊かな心と文化を育てるまちづくりということは、何となく、箱物が多い、何かそんな感じがします。

これは前の時も第9次実施計画をきっちと見ていくと、基本目標の2のところがもっと細かくいろいろあるんですよね。あまり細かくも出来ないんでしょうけど、ちょっとハード面ばかりが多すぎるなと思います。そういう意見です。

山久委員

私が思っていたのは、高齢者率が増えているという話なんですけど、それであれば、子どもを増やすことをもっと考えてもらえないかなと。

例えば、医療費がかからない町とか、いろいろ子どもを育てるのに必要なお金をどんどん注ぎ込んでくれるようなことがあっても良いのかなと。

うちも子どもが3人いますが、旧留辺薬町の時には、3人目が生まれた時に、いくら町からお金が出ると。丁度私のところが生まれた時は市に変わった時だったので、そんなのがあるんですかと言ったら、もうありませんと言われました。

そういったことが少しでもあれば助かりますし、医療費のこととか、学校のこととか、いろいろあるんですけど。

そういうことで、お金を子どもの方に使ってもらって、子どもを増やすという方に考えてもらった方がいいのかなと思いました。

荒委員

大事なことですよね。

横田会長

それでは、時間も時間なんですけど、意見等については、今皆さんからの要望については承りました。

それで、8月31日の新規事業の説明を受けて、そこで議論しますが、その後、答申に向けてそれぞれ皆さんと議論する場が2回ほどありますので、本日、坂口委員からも意見が出ました資料を見ていただき、今、私も急に出てきた話ですから見ているんですけど、こういうものも含めてご意見で伺ったものをもう一度詰めた話をさせていただくことになるかと思っておりますので、あらためまして、また9月に入ってからのもち協の中でも、この答申に向けての進め方を議論したいと思っております。

そういうことで、今回は一旦引き取らせていただきたいと思います。

その他

横田会長

それでは、今回の案件については全て終了したんですけども、その他、皆さんの方から更にご意見等があれば受けたいと思っております。

高野委員

聞き漏らしていたのかもしれませんが、火葬場の方の話はどのようになったんですか。

稲村副会長

具体的なことは、個人には全然通知は来ていないんですけど、広報に載ってましたね。私が最初に報告した方向で当面はいくということです。

五十嵐自治区長

そうですね。現状3施設あるんですけど、そのまま使い続けるということです。

- 高野委員 どこか少し不便なところを直すとかということもないんですか。留辺薬の。
- 稲村副会長 それもなかったんです。長寿命化関連は対応していくけど、使えるうち使っていくと。
- 横田会長 畳は駄目だとかという話もあったので、あらためて、新規事業でやっていけばいいと思います。
- 高野委員 私はいつもお手伝いする中で思うのは、冷蔵庫がないんですよ。小さい家庭用のものでも良いので。夏の暑い時なら、本当に冷たい物を持って行っても、皆ぬるくなるんですね。中古品でもいいので。
- 横田会長 そういう要望はどんどん要望してください。
- 古川委員 椅子だってそうですよね。椅子だって1回座ったらへたってしまっ、立ち上がるのにとっても大変です。
- 稲村副会長 時間のこともあるので、敢えて言う必要はないんだけど、坂口さんがおっしゃっていることは、私もまち協の委員になった6年前に同じことを言っているんです。これもそれぞれ答申のあり方について、具体的にこの自治区をどうしたいのというビジョンがないと、いつまでたっても同じことの繰り返しだろうと。今は非常に大変な状態だし、もう極限の状態にきている。前にも言ったように、このままだったら留辺薬は消滅すると思います。消滅させないためにどうするんだという大事なところを皆で議論しましょう。そのために市に対して、この自治区を今後のビジョンを早く示して欲しい。そのビジョンに従って進めていかないと、まち協の役割って何なのかなと。いつも疑問が残ります。
- 横田会長 そういうことも含めて、合併した時からのずっと言われています。ただ、行政のあり方というのがあるものだから、なかなか大変なんです。それで、この間、正副会長会議の時に、各自治区長、各正副会長で、いろいろと話をしたんですけど、先ほど、山久さんが言っているように、これから必要なのは、高齢者対策は必要なんだけども、やはり子育て、子どもをどういうふうに増やしていくか、どう出生率を高めるかということを含めて、その場的な予算ではなくて、重点配分方式の予算にしたうえで、最終的にはその目的事業によって、具体的に取り組んでいかなければならないと話しました。それともう1つ大事なのは、留辺薬ではこういったことを話をする場所がまち協しかありません。いろいろな組織団体があって、そこでいろいろな話がされることもあるんでしょうけども、それが、行政側には届いていかない。

また、皆さん方が会っても、そこだけで話をする。そういうことでなかなか思うように行政とのタイアップも難しいと思いますので、要望や意見を持って来てもらって、ここで話をしてどうするかというふうな議論を進めないと、今、稲村さんが最後にまとめてくれましたけど、この答申書に、より具体的に盛り込むということが、この1から6までのものではなくて、もうちょっとやり方があるんだろうなと思いますので、『答申にあたって』と、『むすび』のその中に、組み入れるものについては、組み入れていきたいと思いますので、何れにしても、自治区長と総合支所長と正副で会ってまたいろいろと作業を進めていきたいと思います。

そういうことでご理解をしていただきたいなと思います。

横田会長

それでは事務局の方から最後お願いします。

事務局
(総務課長)

以前から、留辺蘂消防支署の新しい庁舎が間もなく完成予定ということで、9月23日に開署式ということで予定されているようです。秋分の日なのですが、その時に委員さんに中を見せていただくということで、打ち合わせをしまして、正式に時間等が決まりましたらご案内をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局
(地域振興係長)

あらためまして、次回の第6回のまちづくり協議会は、8月31日(木)を予定しておりますので、また近くなりましたらご案内を差し上げますが、よろしく願いいたします。

閉 会

横田会長

これで、第5回目の協議会を終了したいと思います。皆さんお疲れのところ大変ありがとうございます。

以上のとおり、まちづくり協議会(第5回)を終了した。

(19:22 終了)